

始まっています

空き家の利活用

管理不足の空き家はいまや全国的に発生し、いつ誰にでも起こり得る問題です。

安中市の空き家の件数は1,924件あり、その中でも危険な建物は299件あります。（下記表1参照）

適切な管理が行われていない空き家は、経年劣化や景観の悪化、ひいては地域の生活環境の低下へと繋がります。空き家に対して手をこまねいているだけでは、時間の経過とともに危険度が増すばかりです。

本市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に合わせ、平成28年度から、本格的に空き家への取り組みを開始し、所有者等へ適切な管理を促すとともに、補助制度の創設や空き家を利活用する事業を始めています。

空き家を地域のサロンに利用できるようリフォームする。

住む人がいなくなり、使わなくなった空き家を賃貸物件として貸し出す。

老朽化した空き家を取り壊し、土地を有効活用する。

市内では、空き家へのさまざまな取り組みが見られます。

今、わたしたちにできることを考えることが次世代へ繋がるまちづくりとなります。

草木の繁茂・害虫の発生

草木が生い茂ると周囲に悪影響を及ぼし、害虫や害獣も発生。まちなりの景観も損ねます。



不審者の侵入

壊れた窓や勝手口から不審者が侵入。残された家財道具を使って住み着いていた事例もあります。

その他、ごみの不法投棄による悪臭や放火の危険性が高まるなど、まちなりの治安を悪化させる可能性があります。

表1 市内空き家数

平成29年2月末現在

地区	件数	うち危険空き家等
安中地区	237	36
原市地区	189	19
磯部地区	159	16
東横野地区	97	20
岩野谷地区	77	5
板鼻地区	103	16
秋間地区	157	26
後閑地区	72	15
松井田地区	227	47
白井地区	116	10
坂本地区	145	18
西横野地区	131	17
九十九地区	94	21
細野地区	120	33
計	1,924	299